

平成30年度

川島町職員採用試験 受験案内



募集概要

募集職種	募集人数	受付期間
一般事務職	若干名	7月2日（月）から 8月1日（水）まで
一般事務職（身体障がい者）		
保育士	若干名	
保育士（実務経験者）		
土木技術職（実務経験者）	若干名	
建築技術職（実務経験者）		
保健師（実務経験者）		

一次試験日時 9月16日（日）



チームかわじまの一員になって、川島町を一緒に盛り上げよう！

平成30年度川島町職員採用試験を次の要領により実施します。

1 募集職種、採用予定数、試験区分、受験資格

職 種	採用予定数	試験区分	受験資格
一般事務職	若干名	高卒	平成元年4月2日以後に生まれ、高等学校卒業以上の学力を有する方、または平成31年3月までに高等学校を卒業見込みの方
一般事務職 (身体障がい者)			昭和59年4月2日以後に生まれ、高等学校卒業以上の学力を有する方、または平成31年3月までに高等学校を卒業見込みの方で、次の条件を全て満たす方 ・身体障害者手帳の交付を受けている ・自力による通勤が可能で、介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能である ・活字印刷文の出題に対応できる
保育士	若干名	高卒	平成3年4月2日以後に生まれ、保育士の資格を有する方、または平成30年度中に資格取得見込みの方
保育士 (実務経験者)		—	昭和48年4月2日以後、昭和63年4月1日までに生まれ、保育士の資格を有する方で、3年以上の実務経験がある方
土木 (実務経験者)	若干名	—	昭和52年4月2日以後に生まれ、技術士補または2級以上の土木施工管理技士の資格を有する方で、3年以上の道路設計または道路工事施工管理の実務経験がある方
建築 (実務経験者)			昭和52年4月2日以後に生まれ、2級以上の建築士の資格を有する方で、3年以上の設計または施工管理の実務経験がある方
保健師 (実務経験者)			昭和52年4月2日以後に生まれ、保健師の資格を有する方で、3年以上の保健師の実務経験がある方

1) 実務経験について

ア 実務経験は、正規・非正規などの雇用形態は問わず、週30時間以上の勤務をし、勤務期間が平成30年7月1日までに通算3年以上ある方

イ 実務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所で勤務した場合には、通算できる実務経験はいずれか一方のみです。

ウ 休業等により実際の業務に従事しなかった期間については、勤務期間に通算できません。

2 受験資格について

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない人（保育士・保健師は、国籍不問）
- ・ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当している人
（以下はその内容です）
 - * 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - * 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - * 川島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - * 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - * 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 試験の方法

・ 一般事務職、一般事務職（身体障がい者）、保育士

1) 第1次試験

ア 教養試験（120分）

公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式（マーク・シート方式）による筆記試験を行います。

イ 適性検査（30分）

公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。

ウ 作文試験（90分）

公務員として必要な作文能力について、試験を行います。

・ 保育士（実務経験者）、土木・建築・保健師（実務経験者）

1) 第1次試験

ア 適性検査（30分）

公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。

イ 作文試験（90分）

公務員として必要な作文能力について、試験を行います。

2) 第2次試験（全職種）

第1次試験合格者に対し口述試験（個別面接）及び集団討論を行います。

4 試験の期日・会場・合否通知

・一般事務職、一般事務職（身体障がい者）、保育士

1) 第1次試験

ア 日 時 平成30年9月16日（日）午前9時30分

※ 受付 午前8時30分～

※ 着席 午前9時10分（試験日程等説明）

イ 試験会場 川島町役場 2階大会議室
比企郡川島町大字下八ツ林870番地1
TEL049-299-1753

ウ 合否通知 10月中旬頃までに、合否にかかわらず文書で全員に通知します。
電話での問い合わせは受け付けません。

・保育士（実務経験者）、土木・建築・保健師（実務経験者）

1) 第1次試験

ア 日 時 平成30年9月16日（日）午後0時45分

※ 受付 正午～

※ 着席 午後0時30分（試験日程等説明）

イ 試験会場 川島町役場 2階大会議室
比企郡川島町大字下八ツ林870番地1
TEL049-299-1753

ウ 合否通知 10月中旬頃までに、合否にかかわらず文書で全員に通知します。
電話での問い合わせは受け付けません。

2) 第2次試験（全職種）

ア 日 時 第1次試験合格者に対し11月中旬頃までに実施します。

イ 試験会場 川島町役場内

ウ 合否通知 11月下旬頃までに、合否にかかわらず文書で全員に通知します。

5 採用の方法

最終合格者（採用内定者）は、その後の採用決定手続きを経て平成31年4月1日以後に正式採用（条件附採用）されることになり、採用後は、町長部局、上下水道課、教育委員会等に配属されます。

6 採用されてから

1) 給与

ア 平成30年4月1日現在における初任給は、条例に基づき1級13号給（給料月額 156,800 円 高校新卒）・1級21号給（給料月額 168,600 円 短大新卒）・1級29号給（給料月額 185,800 円 4年制大学新卒）です。

イ 一定の経歴がある場合は、所定の額が加算されることがあります。

（モデル1）一般事務職、採用時28歳。大学卒業後、民間企業等での職務経験が5年ある場合。→2級12号給 212,200円

（モデル2）保育士（実務経験者）、採用時35歳。大学卒業後、保育士の実務経験が5年の場合。→2級16号給 218,900円

ウ このほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

エ 昇給は、原則として毎年1回行われます。

オ 採用時までには給与改定があった場合は、金額が変更になる場合があります。

2) 勤務時間・休暇

ア 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、土・日・祝祭日等は休みとなります。ただし、勤務の特殊性により、通常と異なった休日が適用になる場合があります。

イ 休暇には、年間20日間（4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、病気休暇や結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

3) 共済制度

職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には各種の給付が受けられます。また、厚生施設の利用、貸付金の制度等があります。

7 申込書の請求

総務課に用意してありますので窓口で請求してください。

なお、郵送により請求する場合は、封筒の表面余白に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用切手140円（返信に速達・書留等を希望する場合は、その料金相当額の切手を追加）を同封し、7月25日（水）までに請求してください。

8 受験申込み手続き・受付期間

1) 必要な書類

ア 各職種共通

- ・職員採用試験申込書（総務課に用意してあります。）
- ・受験票（総務課に用意してあります。）

イ 一般事務職（身体障がい者）

- ・身体障害者手帳の写し（氏名・障がい名・身体障害者等級の記載されたもの）

ウ 保育士 ※資格取得見込みの方を除く、保育士（実務経験者）

- ・保育士の資格を有することを証する書類の写し

エ 保育士（実務経験者）、土木・建築・保健師（実務経験者）

- ・職務経歴書（総務課に用意してあります）

オ 土木（実務経験者）

- ・技術士補または2級以上の土木施工管理技士の資格を有することを証する書類の写し（技術士補登録証明書の写し、技術検定合格証明書の写し等）

カ 建築（実務経験者）

- ・2級以上の建築士の資格を有することを証する書類の写し（建築士免許証明書の写し、建築士登録証明書の写し等）

キ 保健師（実務経験者）

- ・保健師の資格を有することを証する書類の写し

2) 申込手続き

ア 書類に必要な事項を記入し、受付期間内に総務課 庶務・人権グループへ提出してください。郵送で申し込まれる場合は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験」と朱書きしてください（郵送事故等については、責任を負いません）。

イ 受付後に受験票を返送しますので、次の返信用封筒を提出してください。

- ・長型3号（23.5cm×12cm）
- ・表面に受験者の郵便番号、住所、氏名（様）を記入
- ・392円分の切手を貼付（簡易書留郵便にて返送します）

ウ 記載事項に不正があると合格を取り消すことがあります。

※申込書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

3) 受付期間

受付期間は平成30年7月2日（月）から8月1日（水）までの土・日曜日・祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までです。

なお、郵送の場合は、受付最終日（8月1日）までの消印があるものとします。

9 その他

- ・試験当日は昼食、筆記用具及び受験票（写真：最近6か月以内に撮影した上半身脱帽正面向の縦4cm×横3cmを貼ったもの）を必ずお持ちください。
- ・携帯電話等の使用は固く禁止します。試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とさせていただきます。

■試験についての問い合わせ先

川島町役場 総務課 庶務・人権グループ
〒350-0192
埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870-1
☎ 049-299-1753（直通）
川島町ホームページ
<http://www.town.kawajima.saitama.jp>